

新型インフルエンザ等発生時における業務計画

一般財団法人芙蓉協会

聖隷沼津病院

1 感染症流行と当院の役割

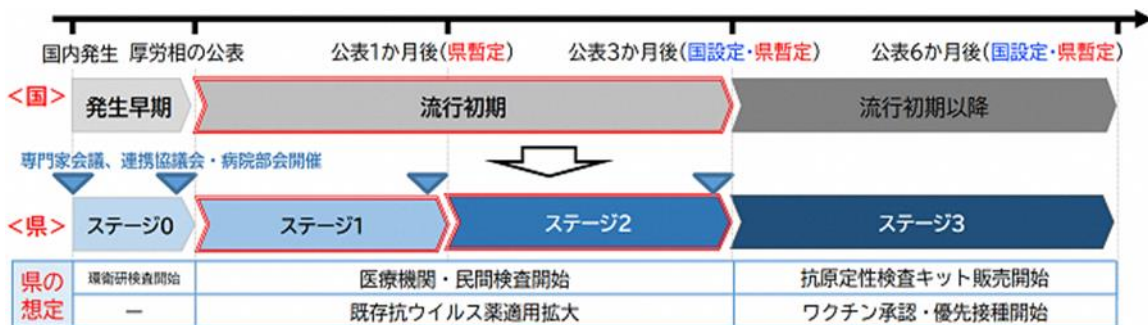
新型インフルエンザ等流行時において、静岡県東部地区沼津市周辺地域における急性期医療を担う当院の役割を踏まえ、地域住民が安心して治療を受けられる体制を確保することを目的として、本業務計画を作成し、必要な対策を実施する。

2 新型インフルエンザ等流行期の対応

2-1 感染症流行期の対応

- ・静岡県の定める感染症流行期対策に従う。

ステージ0：国内発生が確認された時期
ステージ1：国内で流行の兆しがあり厚生労働省が流行を認める
ステージ2：国内で感染症が増加している時期（概ね公表から1ヶ月後）
ステージ3：国内で感染症が蔓延している時期（概ね公表から3ヶ月後）



静岡県公式ホームページ 医療措置協定等より抜粋

2-2 平時の対応

(1) 対策本部の設置

対策会議の本部長は院長とし、構成員は院内感染対策委員会メンバーとする。

本部長：院長
メンバー：院長 看護部長 事務局長 診療部 薬剤課長 検査課長 資材課長 看護部 事務部

- ・流行期以降は、最新の科学的根拠、地域の医療継続計画に基づく地域での当院の施設機能の役割分担を元に、対策会議で適宜本計画を変更する。

(2) 感染防止に向けた取り組み

- ・最新情報を ICT が収集し病院全体に周知する。(別紙1)
- ・対策委員会の情報は各職員が逐次確認できる体制とする。(デスクネット)
- ・マニュアルを整備し定期的に見直しをする。

(3) 職員の体調管理

- ・体調不良時(発熱・感冒症状・下痢等)は休む。
- ・発熱外来受診。
- ・標準予防策、感染経路別対策の遵守。

(4) 連絡網の確認

- ・各職場長は自職場の連絡網を定期的に確認する。
- ・各職場長への連絡はプラスメッセージで行う。

(5) 防護具・消毒薬・検査試薬の確保

- ・平時より実施している医薬品・診療材料用の在庫管理に加え、当院の医薬品・医療資材取り扱い業者と連携し、新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品、感染対策用品のリストを作成し、年間/月間使用見込みや入手方法等を検討しておく。(別紙2)

(薬剤課・資材課・検査課)

医薬品：抗インフルエンザ薬、インフルエンザ迅速キット、抗菌薬等

感染対策用品：マスク、手袋、ガウン、ゴーグル、フェイスシールド、手指消毒剤等

(6) 教育、訓練

- ・入職時・中途採用時手指衛生・防護具の着脱の訓練を行う。
- ・年2回の感染対策研修に全職員が参加する。

(7) その他の準備

- ・外来診療対応の確認

外来診療は通常患者は院内で新型インフルエンザ等感染疑い患者は発熱外来での診療とする。(発熱外来受診方法は病院ホームページで案内)

2-3 アウトブレイク時の対応

2-3-1 初動体制

(1) 報告体制

- ・職場で感染者が出た場合は感染症報告ルートに定める報告を行う。
- ・アウトブレイクを察知した場合感染対策会議を開催し現状の把握と対策を決定、

各職場長にデスクネットで配信する。

第1回対策本部会議の議題は以下とする

組織体制の確認

新型インフルエンザ等の疫学・流行情報と国、県、東部保健所からの指示確認

職員への対応方法

医薬品および医療機器等の必要な物品資機材の確認

外部機関との連絡体制の確認 等

- ・ 会議終了時次回会議開催日を決定する。

2-3-2 感染拡大防止体制

患者への対応

(1) 外来診療

<新型インフルエンザ等が疑われる患者への対応>

- ・ 当院の全般的な診療体制については、当院のホームページ、掲示物やポスター等で地域住民に周知する。
- ・ 院内感染拡大防止のため、受診者は発熱外来で対応する。
- ・ 患者の状態により、自宅待機・診察・入院の可否の判断をする。受け入れ可能病床数に応じて、入院の可否を判断する。

<通常受診している患者への対応>

- ・ 当院は地域感染期にも、新型インフルエンザ等が疑われる患者以外の定期通院患者への医療提供を確保する。

(2) 入院診療

- ・ 新型インフルエンザ等患者の入院時の種々の対応方法（食事、排泄、清掃、リネン、面会方法など）の詳細について、対策本部で検討し周知する。
- ・ 面会は「感染症流行期の面会制限運用基準」に準ずる。

<新型インフルエンザ等の患者への対応>

- ・ 当院では新型インフルエンザ疑いで入院治療を要する場合、受け入れる。
しかし、人工呼吸器管理を必要とする患者は保健所に連絡し受け入れ病院へ転送する。

<一般入院患者への対応>

- ・ 原則として通常通りの診療を行う。

(3) 外来・入院以外の重要診療（救急診療、透析診療、緊急入院等）

- ・ 通常通りの診療を維持する。

(4) 検査部門（細菌検査・画像診断）

- ・新型インフルエンザ等の患者の検体の取り扱い時、放射線科のMRIやCT検査室を利用する際には、適切な个人防护具の選択・手指衛生の実施等感染対策を遵守する。

(5) 薬剤部・物品管理部門

- ・委託業者と連携して随時医薬品・消毒薬・个人防护具の在庫を見直し、必要な物品を確保する。

職員への対応

(1) 職員体制の見直し

① 職員出勤状況の確認

- ・朝、職員の出勤状況を感染管理担当者（コ・メディカル）・看護管理室（看護部）で確認する。

② 欠勤者増加の際の対応

- ・欠勤率が30%を超えた場合は、対策本部と当該部署が協議し業務調整を行う。

(2) 職員の感染対策

① 標準予防策、感染経路別予防策の徹底

- ・職員は手指衛生をはじめとして標準予防策を基本とした適切な感染予防対策を行い、感染予防には万全を期す。
- ・新型インフルエンザ等の感染経路に応じた飛沫感染対策、接触感染対策などの感染経路別予防策を徹底する。

② 个人防护具の準備と教育

- ・職員が新型インフルエンザ等の感染が疑われる患者と接触する場合には、職業感染予防のためその診療・処置状況に合わせた个人防护具を選択し、適切に使用する。

③ 抗インフルエンザ薬とワクチン接種

- ・対策本部は、十分な感染防止対策を行わずに患者に濃厚接触した者に、必要に応じて抗インフルエンザ薬の予防投与を行う。また特定接種開始後速やかに、対象職員にワクチン接種を行う。

④ ハイリスク職員への対応

- ・感染管理担当者は妊婦、免疫抑制剤を服用中等、感染症罹患時には重症化する可能性がある職員のリストを作成し、当該職員へ周知と対応方法について感染対策チームと検討する。

⑤ 職員感染時の対応

- ・職員等が新型インフルエンザ等に感染したと疑われる場合は、速やかに所属長に連絡する。本人が感染した場合は原則として病気休暇（有給休暇）として取り扱う。家族

等が感染し本人への感染が強く疑われる場合は県等が発令する接触者の定義に従う。
(罹患および接触者した職員の復帰についても同様)

(3) 職員の健康管理

①職員の過重労働防止

- ・ 職員の安全健康管理を最優先し、過重労働を避けるシフト表の作成、適切な労働時間管理、休日・休暇の付与を適切に行なう。
- ・ 特定の職員（医師、看護師、事務員等）に業務が重ならないように、業務のローテーションの工夫、複数担当者制などを検討する。
- ・ 一月あたりの残業時間が 80 時間を超えた者は産業医の面談を行い、健康状態等へ助言指導する。

②職員の心の健康管理

- ・ 新型インフルエンザ等の流行に際し、職員やその家族に心理的ケアが必要な事案が発生する事を想定し、日頃の声掛けやコミュニケーションを大切にし、心の不調者が出ないように対応する。

2-3-3 地域/通院患者への情報周知

(1) 啓発・広報

- ・ 当院においては流行期に対応した啓発・広報活動を行なう。特に、新型インフルエンザ等に罹患した際の療養方法、手指衛生、咳エチケット、感染対策用品（マスク、手袋）の使い方等、感染拡大防止のために個人や家庭ができる事について、通院患者に周知する。
- ・ ステージ0以降、当院ホームページ内に新型インフルエンザ等に関する項目を追加し、随時更新する。（必ず更新日を記載）
- ・ 当院における新型インフルエンザ等患者の診療方針を院内ポスター、貼り紙等により周知する。

2-3-4 地域における連携体制

- ・ 静岡県の新型インフルエンザ等に関する行動計画および県東部地域の地域医療体制に関する対策会議に参加する。

2026年3月 作成
聖隷沼津病院 感染対策委員会

別紙1 新型インフルエンザ等に関する情報確認リスト

1 情報収集責任者：医療安全管理室 感染管理担当者

新型インフルエンザ等の発生時には、感染管理担当 佐藤が責任を持って情報を周知する。感染対策チームのメンバーが必要に応じて支援する

2 主な情報入手リスト

入 先 先	
内閣感染症危機 管理統括庁	<ul style="list-style-type: none"> ○ウェブサイト https://www.caicm.go.jp/index.html ○新型インフルエンザ等対策政府行動計画 https://www.caicm.go.jp/action/plan/index.html
厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等対策ガイドライン https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/09.html ○インフルエンザ・対策ウェブサイト https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html ○予防接種・ワクチン情報ウェブサイト https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/yobou-sesshu/index.html
外務省	<ul style="list-style-type: none"> ○海外保全ウェブサイト http://www.anzen.mofa.go.jp/
国立健康危機 管理研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症情報提供ウェブサイト https://id-info.jihs.go.jp/
日本医師会	<ul style="list-style-type: none"> ○インフルエンザ総合対策ウェブサイト https://www.med.or.jp/doctor/kansen/influenza/005423.html
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等対策情報ウェブサイト https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003073/1022108.html ○東部保健所ウェブサイト https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/shippeikansensho/kansensho/1003065/1065883/1066265.html

2025年4月1日 現在

別紙2 新型インフルエンザ等発生時の必須医薬品及び感染対策用品
リスト (使用期限・入手方法含む)

2025年4月1日現在

項目	商品名	定数在庫	使用期限	取扱業者
必須医薬品				
抗インフルエンザウイルス薬	タミフル	1000Cap	製造後10年	アルフレッサ
〃	リレンザ	6人分	製造後10年	〃
〃	イナビル	6キット	製造後10年	〃
〃	ラピアクタ	1本	製造後3年	〃
感染対策用品				
サージカルマスク	NSフェイスケアマスク	50枚×400箱 20,000枚	なし	錦織医科
N95マスク	N95-PRマスク	50枚×2箱 100枚	製造後4年	協和医科
手袋(プラスチック)	シガープロラテ SS/S/M/L	100枚×1600箱 160,000枚	なし	八神製作所
手袋(ニトリル)	シガーニトリル SS/S/M/L	250枚×200箱 50,000枚	なし	八神製作所
擦式手指消毒剤	エレファシジェル	20本	製造後3年	アルフレッサ
フェイスシールド	アイシールド	30枚/袋 240枚	なし	ベルメディカル
ガウン	リガードゥSNSガウン	50枚/箱 100枚	なし	協和医科
ガウン	アイソレーションガウン (フェルラックNO.50)	100枚/箱 200枚	なし	八神製作所
ガウン	NSラミネートガウン	100枚/箱 200枚	なし	八神製作所
ガウン	HQサージカルガウン	60枚/箱 120枚	なし	協和医科
防護具セット		なし	なし	